

平成25年度予算に向けた個別公共事業評価  
に関する資料（都市局関係事業）

平成25年5月

都 市 局

# 目 次

## ○個別公共事業評価結果一覧

- ・平成 25 年度予算に向けた再評価について（補助事業等）…………… 1
- ・平成 25 年度以降も継続予定のその他補助事業等一覧…………… 3

## ○平成 25 年度予算に向けた個別公共事業評価書…………… 4

# 補助事業等に関する個別公共事業評価結果一覧

## ■平成25年度予算に向けた再評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【道路・街路事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
大分県	大分県	庄の原佐野線(元町・下郡工区)	130	2.5	継続	

## ■平成25年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

### 【公共事業関係費】

#### 【道路・街路事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
千葉県	千葉市	塩田町菅田町線(塩田町)	177	1.4	H23	再評価	継続	
神奈川県	横浜市 首都高速道路株式会社	高速横浜環状北西線	2200	1.8	H23	新規	-	
徳島県	徳島県	徳島東環状線	450	1.1	H21	再評価	継続	
福岡県	北九州市	戸畑枝光線(牧山ランプ~枝光ランプ)	120	3.6	H22	新規	-	

#### 【土地区画整理事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
千葉県	都市再生機構	新市街地地区一体型特定土地区画整理事業	979	3.3	H23	再評価	継続	
埼玉県	都市再生機構	大宮西部特定土地区画整理事業	390	1.6	H22	再評価	継続	
京都府	都市再生機構	木津中央特定土地区画整理事業	538	2.6	H22	再評価	継続	

#### 【都市再生推進事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
千葉県	都市再生機構	物井特定土地区画整理事業	485	1.1	H21	再評価	継続	

#### 【都市公園事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
千葉県 (千葉市)	都市再生機構	千葉市総合スポーツ公園	327	3.9	H23	再評価	継続	
千葉県 (印西市)	都市再生機構	草深第3公園	10	1.5	H23	新規	-	
東京都 (三鷹市)	都市再生機構	新川防災公園	141	2.0	H23	新規	-	
神奈川県 (鎌倉市)	都市再生機構	岩瀬下関公園	16	1.4	H22	新規	-	
三重県 (鈴鹿市)	都市再生機構	鈴鹿市防災公園	33	2.3	H22	新規	-	
大阪府 (茨木市)	都市再生機構	岩倉公園	34	4.2	H23	新規	-	
大阪府 (摂津市)	都市再生機構	千里丘公園	5.9	8.3	H22	新規	-	

# 平成25年度予算に向けた個別公共事業評価書

<評価の手法等>

別添1

事業名 ( )内は 方法を示す。	評価項目			評価を行う過程 において使用した資料等	担当部局
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目		
	費用	便益			
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通センサス ・パーソントリップ調査	都市局 道路局

※効果把握の方法

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

## 平成25年度予算に向けた再評価について

## 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
道路・街路事業	補助事業等		1				1			
合 計		0	1	0	0	0	1	1	0	0

(注1) 補助事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業



【道路・街路事業】  
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
地域高規格道路 大分中央幹線道路 庄の原佐野線 (元町・下郡工 区) 大分県	長期間継 続中	130	286	<p>【内訳】            走行時間短縮便益: 240億円            走行経費減少便益: 46億円            交通事故減少便益: 0.02億円</p> <p>【主な根拠】            計画交通量: 44,800台/日</p>	115	2.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東九州自動車道等高規格幹線道路と一体的に機能し、地域間連携と都市内構造の強化を目的とする大分市内の東西骨格軸道路として、産業競争力の強化に寄与（臨海工業地帯（大分港）、下郡工業団地、大分IC等アクセス向上）</li> <li>・大分市内の主要渋滞ポイント解消や大分川架橋部における慢性的な交通渋滞を緩和</li> <li>・緊急輸送道路の形成 等</li> </ul> <p>【投資効果等の事業の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路指定区間約6kmのうち、大道～上野工区（約2.2km）がH20.9供用済。</li> <li>・H22.12米良（めら）有料道路が無料化。</li> <li>・東九州自動車道（佐伯～蒲江間）のH28年度供用がH24.5公表され、これにより東九州道は北九州から宮崎市まで繋がる。</li> </ul> <p>【事業進捗の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、用地取得を推進中</li> </ul> <p>【コスト縮減等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生材、再生材使用等や工事着手の段階で新技術等の活用を図り、公共事業のコスト縮減に努める。</li> </ul>	継続	都市局 街路交通施 設課 (課長 高橋 忍)	